



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

7月号

No.799

# ごか

五霞町 広報



2007年、当時小学生だった2人。  
6月6日に開催された柴又100Kでは、  
ボランティアスタッフとして五霞レスト  
ステーションでランナーをおもてなし！  
(関連記事18ページ)

## 主な内容

- 介護保険制度改正について ~パート2~ .....2
- マイナンバーチェックシートにチャレンジ! .....3
- 平成26年度財政状況の公表 .....4



五霞町イメージキャラクター  
「ごかりん」

# 平成27年8月から

## 介護保険制度のここが変わります!

～パート2～



### 高額介護サービス費の一部の上限額が新しくなります。

同じ月に利用した介護保険の利用負担額が一定額を超えたときに支給される高額介護サービス費の利用者負担階段区分(所得などに応じた区分)が新設されます。健康福祉課⑥窓口に申請書を提出してください。

利用者負担段階区分	上限額 (月額)
一般世帯	37,200円
市町村民税非課税世帯	24,600円
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人の合計所得と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方</li> <li>●高齢福祉年金受給者の方</li> </ul>	15,000円 (個人)
生活保護受給者	15,000円 (個人)

#### 平成27年8月から

現役並み所得者 ※世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる方で、第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方	44,400円
一般世帯	37,200円

### 高額介護・高額介護合算制度の限度額が変わります。

年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担が一定以上の限度額を超えたときに、超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度の限度額が平成27年8月の計算期間分から変更されます。(70歳未満の人のみ変更)

所得 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満の人	
	平成26年8月～ 平成27年7月	平成27年8月～
901万円超	176万円	212万円
600万円超 901万円以下	135万円	141万円
210万円超 600万円以下	67万円	67万円
210万円以下	63万円	60万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006(直通)

平成27年10月 “1人に1つマイナンバー”

今、これだけは知っておこう！！



連載④

## マイナンバーチェックシート



マイナンバーについて、広報紙4月号から6月号まで3回に渡って掲載をしてきました。どのくらい知っているか確認してみよう！！  
理解できたら、チェックしてみよう！

①平成27年10月に全国民に通知される。

②平成28年1月から利用開始される。

③社会保障・税・災害対策の分野で利用される。

⇒まず、この3つが分からない場合は広報ごか4月号をもう1度確認してね。

④カードは2種類ある。

⑤番号通知カードは、全国民に配られる。

⑥個人番号カードは、希望者（申請者）に交付される。

⇒次に、マイナンバーのカードについて分からない場合は広報ごか5月号をもう1度確認してね。

⑦マイナンバーの取扱いで個人が気をつけること。

⑧事業者のみなさんは、プライバシー保護対策を行うこと。

⑨不当な提供は処罰の対象となる。

⇒そして、安全に取扱うポイントについて分からない場合は広報ごか6月号をもう1度確認してね。



もっと、知りたいという方は町ホームページ（検索：マイナンバー制度）や内閣官房のホームページ（検索：マイナンバー）で分かるよ！！  
ちょっと疑問に思ったり、聞きたいことがある場合はコールセンター0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）平日 9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）に聞いてみてね。

次回、8月号では「マイナンバー通知」を掲載予定です。

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎84-1111（内線222）  
町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>



# 平成26年度

# 財政状況の公表

(3月末現在)

町では、皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成27年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。平成26年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

## 一般会計

平成26年度一般会計の予算額は、当初40億1,000万円です。スタートし、これまでの補正額3億2,621万円と25年度からの繰越額3,889万円を追加し、43億7,510万円となっています。

この予算額に対して、歳入では37億3,120万円(予算額の85.3%)が収入済で、歳出では30億174万円(同68.6%)が支出済となっています。ほかの会計については、表のとおりです。

## 一般会計

歳入	収入額 37億3,120万円	執行率(85.3%)
	予算額 43億7,510万円	

■ は収入額 ■ は予算額

町税	22億3,659万円	(103.8%)
	21億5,423万円	
地方交付税	5億1,911万円	(100.0%)
	5億1,911万円	
国庫支出金	1億9,719万円	(62.3%)
	3億1,637万円	
県支出金	7,022万円	(20.4%)
	3億4,355万円	
繰入金	130万円	(25.0%)
	521万円	
繰越金	3億5,671万円	(100.0%)
	3億5,671万円	
町債	410万円	(1.2%)
	3億3,520万円	
その他	3億4,598万円	(100.4%)
	3億4,472万円	

\*歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2014年11月号)と同じに表示されています。

歳出	支出額 30億174万円	執行率(68.6%)
	予算額 43億7,510万円	

■ は支出額 ■ は予算額

総務費	4億3,128万円	(74.2%)
	5億8,094万円	
民生費	7億772万円	(62.3%)
	11億3,649万円	
衛生費	4億6,704万円	(93.6%)
	4億9,889万円	
農林水産業費	8,887万円	(19.7%)
	4億5,086万円	
土木費	1億5,557万円	(34.1%)
	4億5,658万円	
教育費	2億9,113万円	(79.2%)
	3億6,748万円	
公債費	4億3,348万円	(99.8%)
	4億3,448万円	
その他	4億2,665万円	(94.9%)
	4億4,938万円	

## 企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	5億997万円	5億2,007万円	102.0%	9,106万円	9,106万円	100.0%
	歳出	8億3,541万円	7億9,080万円	94.7%	3億2,674万円	3億2,525万円	99.5%

## 特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	12億1,670万円	歳入	10億3,527万円	85.1%
		歳出	10億5,667万円	86.8%
後期高齢者医療	1億4,369万円	歳入	5,931万円	41.3%
		歳出	1億3,673万円	95.2%
介護保険事業	6億7,575万円	歳入	5億369万円	74.5%
		歳出	5億9,234万円	87.7%
公共下水道事業	3億4,788万円	歳入	8,309万円	23.9%
		歳出	3億2,711万円	94.0%
農業集落排水事業	1億7,294万円	歳入	4,381万円	25.3%
		歳出	1億6,052万円	92.8%

## 町債の状況

(3月末現在)

一般会計	32億9,518万円
特別会計	40億3,775万円
企業会計	25億896万円
合計	98億4,189万円

## 町有財産の状況

(3月末現在)

土地	353,308㎡	建物	39,194㎡
			
車両	46台 (特殊車両、バス等含)	基金	23億1,496万円
			

# 平成28年4月採用 五霞町職員を募集します



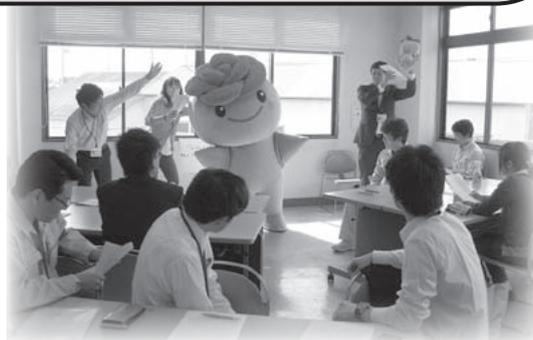
きらりと光る  
あなたを  
お待ちしております



## 五霞町職員募集要項

採用区分	一般行政職（新規卒業者を募集するとともに、精神保健福祉士、建築士の資格取得者または資格取得見込の人を求めています。）	
採用予定人数	3名程度	
受験資格	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、大学・短大・専門学校・高等学校を卒業または卒業見込みの方 ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は受験できません。	
試験方法	A 試験（大学卒）	○1次試験 教養試験（作文含む。） ○2次試験 口述試験及び適応性検査等
	B 試験（短大・高校卒等）	※2次試験は、1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・1次試験 9月20日（日） 茨城大学（水戸市文京2-1-1） ・2次試験 1次試験合格者に別途詳細は通知します。	
合格者の発表	・1次試験 10月中旬予定 ・最終合格者 11月下旬予定	
給与	五霞町給料条例等により支給（前職等の経歴のある場合は、初任給に所定の金額が加算されます。）	
受付期間	7月1日（水）～7月31日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。	
お申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書の請求 申込書は総務課へ請求してください。 郵送にて請求する場合は、総務課あて封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きしてください。また、あて先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封してください。</li> <li>・お申し込み先 総務課へ持参または郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着</u>とし、封筒（A4版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きすること。また、必ず簡易書留で郵送すること。（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）</li> </ul>	
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162-1 総務課 総務 G ☎ (84) 1111 内線 212	

きらめくごかに  
あなたの笑顔が必要です！  
ガッツあふれる想いを  
一緒にカタチにしてみませんか？



# 国民健康保険について

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度加入者、生活保護を受けている人以外は、すべての人が国民健康保険の加入者（被保険者）となります。

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者の皆さんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力をお願いします。

## 平成27年度の税率と

### 賦課限度額

	医療分①	後期高齢者 支援分②	介護分③ (40歳から 64歳)
所得割	7.8%	2.0%	1.3%
資産割	30.0%	8.0%	7.0%
均等割	20,000円	5,000円	7,000円
平等割	20,000円	6,000円	6,000円
賦課限度額	520,000円	170,000円	160,000円

※賦課限度額が変更になりました。

## 国民健康保険税の

### 軽減について

#### ○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。

税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。

また、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報のない方がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

#### 軽減判定の基準

軽減割合	基準となる所得金額（擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円＋(26万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下
2割軽減	33万円＋(47万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下

#### ○倒産、解雇等により離職された方の軽減

会社の倒産や解雇等により離職された方（非自発的失業者）に対し、国保税の軽減制度があります。詳しくはお問い合わせください。

## 国民健康保険税の納め方

#### ○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

#### ○特別徴収

特別徴収対象被保険者の年金の支払時に、国保税を差し引かせていただきます。（申し出により口座振替に変更することができます）

## 国民健康保険税を滞納すると

- 次のような措置がとられます。
  - 督促を受けたり、延滞金が増算される場合があります。
  - 有効期間の短い短期被保険者証が付され、財産差押え等の滞納処分に伴う調査等に着手される場合があります。
  - 被保険者資格証明書が交付される場合がありますが、その際にかかった医療費はいったん全額自己負担となります。
  - 療養費、高額療養費、葬祭費などの国民健康保険の給付が全部、または一部が差し止められます。

## 加入、脱退には必ず届出を

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは14日以内に届出が必要です。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されます。

	こんな時は手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	勤務先の健康保険をやめた時	印鑑、勤務先の健康保険をやめた証明書
	勤務先の健康保険の被扶養者でなくなった時	印鑑、被扶養者でなくなった事が分かる証明書
	子供が産まれた時	印鑑、母子手帳
	生活保護を受けなくなった時	印鑑、保護廃止決定通知
国保をやめるとき	他の市町村に転出する時	印鑑、保険証
	勤務先の健康保険に加入した時	印鑑、国民健康保険と勤務先の健康保険の両方の保険証
	勤務先の健康保険の被扶養者になった時	印鑑、保険証（世帯主死亡の場合は世帯全員の保険証）、死亡を証明するもの
	死亡した時	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度の対象となった時	印鑑、保険証、厚生・共済年金証書
	町内で住所が変わった時	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わった時	印鑑、保険証

#### ○お問い合わせ

町民税務課

(資格) 町民 ☎ (84) 1965 (直通)  
 (国保税) 税務 ☎ (84) 1966 (直通)

### 藤沼常雄さんが旭日単光章を受章されました

受章されました

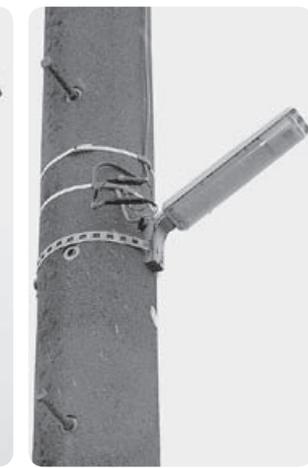
川妻在任の藤沼常雄さんが高齢者叙勲で旭日単光章を受章し、6月10日に染谷町長から勲記と勲章が伝達されました。

藤沼常雄さんは、昭和58年に五霞村議会議員に初当選し、平成11年までの4期16年の長きにわたり、議会議員として尽力されました。

議員在職当時は、教育民生委員長や監査委員などを歴任し、町の発展に大きく貢献されました。



### 町に防犯灯の寄附がありました



ソーラー防犯灯

LED防犯灯

町民が安心して暮らせるまちづくりに役立ててほしいと、利根川の堤防強化事業を施工した各企業のみなさまから防犯灯の寄附がありました。

寄附された防犯灯は、通学路等に設置され、児童生徒等の安全確保に貢献しています。

ご厚志に対し、厚く御礼申し上げます。

○東武建設株式会社

LED防犯灯

8基

○株式会社高橋芝園土木

ソーラー防犯灯

3基

○名倉建設株式会社

ソーラー防犯灯

3基

### 環境美化運動が実施されました

環境美化運動の日（ごみゼロの日）に併せて、5月31日、町内全域において環境美化運動が実施されました。

当日は、道路などに捨てられたごみを拾い、全体として約3,090kgのごみが回収されました。

この回収量は昨年度よりも740kg減少しており、環境に対する意識の向上がうかがえました。

ポイ捨てされないきれいな町を目指し、普段から環境美化に努めましょう。



### 交通安全子ども自転車境地区大会が行われました



優勝した五霞東小学校Aチーム

6月11日、坂東市総合体育館において、交通安全子ども自転車境地区大会が開催され、境警察署管内の小学校から6校10チームが出場し、当町からは東小学校から2チーム出場しました。

当日は、交通安全に関する筆記試験と実技試験を行い、大会にむけ一生懸命練習した成果を十分に発揮しました。

結果は、団体の部で五霞東小学校Aチームが優勝しました。

五霞東小学校Aチームは、境地区の代表として7月1日に開催される県大会へ出場することが決まりました。

惜しくも入賞を逃してしまった他のチームも練習の成果を発揮して素晴らしい実技を行っていました。

**交通安全教室が開催されました**

6月16日、東西小学校交通安全公園において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力による交通安全教室が開催されました。

境警察署交通課署員による交通安全講話では、交通事故に遭わないための安全な通行についての説明を受け、実技指導では1年生から3年生は「正しい歩行の仕方」を、4年生から6年生は「正しい自転車の乗り方」を学びました。

また、ダミー人形を使用しての衝突実験を行うことにより、交通事故の悲惨さを改めて認識し、より一層交通安全に対する意識が深まりました。

児童が毎日安全に登下校できるよう、皆様のご指導・ご協力をお願いします。



**523 五霞中学校体育祭**

当日は、生徒一人ひとりが練習の成果を十分に発揮し、会場は大いに盛り上がりました。

おとしちゃや〜よ



スローガン



竹取物語



くぐって渡って運試し



部活動対抗リレー



背中の道を突っ走れ!



力を競え!

つなげ! みんなの元気玉



リレー

## まち・体育協会関係大会結果

■第70回町民ソフトボール大会  
○期日 5月10日・17日・24日  
○場所 中学校野球グラウンド  
原宿台運動公園  
丸池台球場

○結果

優勝 原宿台Bチーム  
準優勝 元栗橋本田チーム  
第3位 原宿台Aチーム



■第35回五霞町GB連合会  
ゲートボール絆大会  
○期日 5月28日  
○場所 ごかみずべ公園

○参加

6チーム  
○結果  
優勝 宮前Bチーム  
準優勝 幸主チーム  
第3位 原宿台チーム



### 小中学校に寄贈がありました

5月15日、町内のグループホーム「はなの郷」に入所されている皆さんから、紙で作ったくず入れや手ぬいのぞうきんが贈られました。小・中学校にて活用させていただきます。

ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。



### ホタルを見に行こう！

五霞町商工会青年部は、町内の子ども達にホタルを見てもらいたいとの思いから、次のとおり第2回ホタル観賞会を実施します。

当日は、茨城三宅会による太鼓演奏や青柳昌宏さんによるマジックショーなどを予定しています。子どもから大人まで多くのみなさんに、ホタルを見て夏のひと時を楽しんでいただきたいと思います。また、当日は夜間のイベントとなりますので、安全には十分ご注意くださいのうえ、必ず保護者同伴でのご来場をお願いします。

○日時 7月4日(土)午後5時から  
※雨天の場合、7月5日(日)に延期

○場所 ごかみずべ公園  
○駐車場



※駐車場には限りがあります。  
○お問い合わせ

五霞町商工会青年部  
☎(84)0777

## これから予定

さかいふるさと祭り(花火大会)開催に伴う駐車場の開放について (産業課)

境町で開催される「さかいふるさと祭り(花火大会)」に合わせて、山王スーパー堤防の駐車場を開放します。

○日時 7月19日(日)

午後6時 駐車場開放

午後7時30分 花火打上げ

※雨天の場合は翌日順延

○開放場所 山王スーパー堤防駐車場(200台程度)

○その他 駐車の際は係員の指示に従ってください。



○お問い合わせ

(実施の有無に関すること)

境町観光協会 ☎(81)1319

(駐車場に関すること)

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

7月の行事予定

●南児童館 ☎84-3456  
 6日(月) ドッジボール大会・避難訓練  
 9日(木) ママといっしょ  
 14日(火) みんなでクッキング  
 23日(木) 夏まつり  
 29日(水) オリジナルうちわ作り



7月の行事予定

●西児童館 ☎84-2321  
 3日(金) ちびっこ広場  
 7日(火) 星に願いを!  
 8日(水) 避難訓練  
 16日(木) 手作りクッキング  
 18日(土) そうめん流し(母親クラブ主催)  
 24日(金) ハンドで25

こいのぼり作り ~南児童館~



さつき晴れの空のもと、雄大に泳ぐこいのぼりは、子どもたちに「元氣いっぱいすこやかに育って」と願っているかのようです。  
 5月1日、南児童館において図書・集会室で、「こいのぼり作り」を行いました。  
 限られた時間の中で、それぞれカラーポリ袋や片段ボールで作られたこいのぼりに目やたくさんのウロコなどをはったりして、みんなで和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。  
 これからも子どもたちが、楽しめる工作などを進めていきたいと考えています。

スタンプラリー① ~西児童館~



5月18日、西児童館においてスタンプラリー①を行いました。館内にかくしてある折り紙のしゅりけん探しやクイズ・空き缶積み・魚釣り・跳び箱や平均台を使った障害物等に挑戦し、できたらスタンプをもらいます。説明を聞いてから一斉にスタートです。館内を駆けめぐり、9個の問題をそれぞれクリアしていきます。わからない所は友達同士で相談している子もいました。  
 みんなが終わってから答えを合わせました。自分の答えがあっているかどうか、職員の話聞きながら用紙と真剣ににらめっこをしていました。  
 スタンプラリー・パート②もお楽しみに。

思いやりの心で明るい社会を

人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもつて自分の問題として考えてください。

年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。  
 また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

えせ同和行為を許さない

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきたことをいいます。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといふ、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)

も同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

# ごかのお知らせ

(No.478)

## お知らせ

### 子育て世帯臨時特例給付金

(健康福祉課)

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を実施します。

対象となる方は、申請期限内に申請してください。

○支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者

※平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方は除く。

○支給額 対象となる子ども1人当たり3,000円

### ○提出書類

①子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)

②申請者の本人確認書類

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※②、③の提出書類については、内容により添付が不要となる場合があります。

### ○申請期限

平成27年11月9日(月)

※申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

※臨時福祉給付金(平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象)については広報ごか8月号に掲載予定です。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84) 00006 (直通)

### 赤十字活動への支援のお願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や、技術を普及するための講習の普及、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の

財源は、皆様から寄せられる活動資金(寄付)で賄われております。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただけた方を募集しております。

ぜひ赤十字活動へのご支援をお願いいたします。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84) 00006 (直通)

### 第2回農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸いたします。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましても、茨城県農地中間管理機構のホームページでご確認ください。

### ○受付期間

7月1日(水)～31日(金)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

### 今年金婚式(入籍50年目)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月20日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年入籍50年目を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当する方はお申し込みください。

○対象者 今年度金婚(入籍50年目)を迎えられる町内在住のご夫婦(昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに入籍のご夫婦)

### ○お申し込み期間

8月31日(月)まで

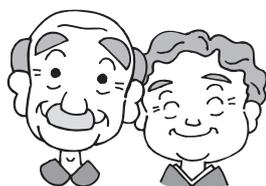
○注意 期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしておりますので、対象の方は忘れずにお申し込みください。

○その他 五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻期日が明記されているもの)をご持参ください。

### ○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 00006 (直通)



## 後期高齢者医療被保険者 証の送付及び保険料のお 知らせ

(町民税務課)

現在交付されている後期高齢者医療被保険者証は有効期限が7月31日までとなっております。7月31日以前に使用される被保険者証を7月下旬に発送しますので、8月からは新しく送付される被保険者証を使用してください。8月以降になりましたら、有効期限切れの保険証は返却または裁断するなどして処分してください。

また、後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

※後期高齢者医療制度は75歳以上の方(一定の障害をお持ちの方は65歳以上)が加入する制度です。

### お問い合わせ

町民税務課

(資格) 町民 ☎ (84) 1965  
(保険料) 税務 ☎ (84) 1966

## 国民健康保険高齢受給者 証の送付

(町民税務課)

国民健康保険では70歳から74歳までの被保険者に「国民健康保険高齢受給者証」が交付されています。

現在交付されている高齢受給者証は有効期限が7月31日までとなっております。8月1日から使用する高齢受給者証は7月下旬に発送予定です。8月からは新しく送付された高齢受給者証をご使用ください。

※8月以降になりましたら、有効期限切れの高齢受給者証は返却または裁断するなどして処分してください。

医療機関にかかる際には、被保険者証と高齢受給者証を一括に提出してください。

### 国民健康保険高齢受給者証とは

○対象者 70歳から74歳までの国民健康保険被保険者の方

※受給者証は70歳の誕生月の翌月1日(1日生まれの方は誕生月)から有効です。該当者には郵送で高齢受給者証を送付します。(75歳未満で後期高齢者医療被保険者の方は対象から除きます)

○負担額 外来時の医療費の負担割合は、次のとおりです。

2割(昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割) : 各種控除後の課税所得額が14.5万円未満

3割 : 各種控除後の課税所得額が14.5万円以上(一定以上所得者)

※負担割合は毎年判定します。

※3割負担となった人のうち、同じ世帯の70歳以上で、国保加入者の前年中の収入金額が一定未満のときは、申請により2割負担(昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割)となります。(該当する方には通知します)

負担額、負担割合の変更は、基準に該当しても申請がなければ変わりません。

※所得または収入額に変更があったときは、負担割合が変わることがあります。

※受給者証は1年ごとに毎年8月1日の更新になります。

### お問い合わせ

町民税務課 町民 ☎ (84) 1965 (直通)

## ごみの出し方の注意点

(生活安全課)

ごみの分別方法について、次のことに注意をお願いします。

### 【雑草】

土をきちんと払い落とし、土が付いていない状態で袋に入れ、可燃ごみの回収日に集積所へ出してください。

※土や泥は混入させないでください。

### 【ペットボトル】

ペットボトルは、飲料、酒類、しょうゆが入っていたもので、無色透明なもののみです。

ラベルとキャップをきちんと分別して出してください。

※色付きのペットボトル、洗剤や油が入っていた容器は、可燃ごみの回収日に集積所へ出してください。

### 【かん類】

お菓子の缶や粉ミルクの缶については、不燃ごみとなりますので、かん類に混入させず、不燃ごみの回収日に集積所に出してください。

### 【剪定枝】

1本の太さが5cm以下、束ねた直径が30cm以下になるように束ねてください。

### 【ペットのふん】

ペットのふんの後始末は飼い主の義務です。必ず回収し、可燃ごみとして処分してください。

分別の内容が守られていないものは、回収することができませんのでご注意ください。

その他、ごみの分別等で不明な点がありましたら、ごみ収集カレンダーでの確認または生活安全課までお問い合わせください。

※ごみ出しの時間は、当日の午前8時までです。

### お問い合わせ

生活安全課 生活環境 ☎ (84) 3618 (直通)

## 国民年金保険料の免除制度

(町民税務課)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。免除には、全額免除と3段階の一部免除(2分の1免除、4分の1免除、4分の3免除)があります。

納付する月々の保険料額は次のとおりです。(平成27年度)

4分の1免除 11,600円  
2分の1免除 7,800円  
4分の3免除 3,900円

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの 印鑑

失業による申請の場合は、

「雇用保険受給資格者証」

「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予または免除の制度として、次のものがあります。

▼「若年者猶予制度」30歳未満

の方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予(所得審査あり)

あり)

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができず、また、老齢年金の受給資格期間(25年間)にも算入されず。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給期間算入)
	受給期間 への算入	年金額への 反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	※2	○
一部納付 ※1	○	※3	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要

※2 2分の1が国庫負担される

(平成21年4月分から)

※3 4分の1納付は「5/8」が反映

2分の1納付は「6/8」が反映

4分の3納付は「7/8」が反映

(いずれも平成21年4月分から)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

下館年金事務所

☎0296(25)0829

## 所得の申告、お忘れではありませんか？

(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

前年に収入がなくても、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入されている方、非課税証明書等が必要になる方は必ず申告してください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

## 個人住民税の特別徴収(給与天引き)

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内すべての市町村

では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

## 休耕農地の管理は適正に

(産業課)

夏季は雑草にとって繁茂しやすい環境です。雑草が繁茂しますと、状況や土地の所在によっては、次のような影響が生じることが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣の農地に営農上の支障をきたす恐れ
- ・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全の確保に支障をきたす恐れ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発する恐れ等があります。

地域の農地を保全するために適宜、草刈りを行うなど、農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

### 土地区画整理事業の工事に伴う通行止めについて

(都市建設課)

土地区画整理事業の工事に伴い、次の図のとおり通行止めを実施します。

工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

○通行止め開始時期

7月6日(月)から



### ○工事地区

江川・幸主・冬木地内  
(五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地区内)

○お問い合わせ

・都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)33347 (直通)

・清水建設(株)関東支店

五霞IC工事現地事務所

☎(84)3810

### 魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。

④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

### 相談

#### 消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご活用ください。

○日時 7月8日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

#### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

### すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。1組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

○日時 7月10日(金)

8月7日(金)

9月4日(金)

午前11時～午後3時

※正午～午後1時を除く。

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

### 募集

#### おやこの食育教室

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひとときを過ごしませんか。

○日時 7月28日(火)

午前10時～午後1時

○対象者 小学校低学年児童と保護者(先着10組)

○参加費 1人 100円

○場所 保健センター

○お申し込み期限

7月23日(木)まで

○お申し込み・お問い合わせ

食生活改善推進会事務局

保健センター内 ☎(84)1910

◆ 熱中症に気をつけましょう ◆

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のために  
ふれあいハート教室(デイケア)  
を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過  
ごしている方、レクリエーショ  
ンやスポーツなどを通じて仲間  
と楽しい時間を過ごしませんか。  
関心を持たれた方はお気軽に  
お問い合わせください。

○日時 7月2日(木)

8月6日(木)

9月3日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



個人事業税の納税は  
便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、  
公共料金と同じように預金口座  
から自動的に納税ができ安全で  
大変便利です。

お申し込みは、預金口座のあ  
る金融機関(ゆうちょ銀行を除  
く)で簡単にできますので、印  
鑑をご持参のうえお出かけくだ

さい。

○お問い合わせ

筑西県事務所

総務課管理担当

☎0296(24)9184

結婚相談会

マリッジサポーターが、結婚  
を希望される方のお悩みや相  
談にお答えします。親御さんだ  
けのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。

相談費用、登録料などはかかり  
ません。予約制ですので、お電  
話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しま  
すので、お気軽にご相談ください。

○場所 坂東市岩井公民館

坂東市岩井3108

☎0297(35)8800

○日時 7月12日(日)

午前10時～午後3時30分

○持ち物 プロフィール作成を  
希望される方は、写真(でき  
れば全身、L判)、印鑑

○受付期間

7月1日(水)～8日(水)

○お申し込み

電話の場合

080-5896-3134

(伊藤) 午前9時～午後6時

・メールの場合

yu10104@outlook.com

氏名、性別、生年月日、現住

所、連絡先(できれば携帯電話

を明記してください。

○主催 いばらきマリッジサポ

ーター県西地域活動協議会

○後援 坂東市・(一社)いば

らき出会いサポートセンター

裁判所職員一般職試験

(裁判所事務官・高卒者区分)

○試験日

(第1次) 9月13日(日)

(第2次) 10月中旬～下旬

○試験科目

(第1次)

・基礎能力試験(多肢選択式)

・作文試験

(第2次)

人物試験(個別面接)

○受付期間

インターネット

7月14日(火)午前10時～23日(木)

・郵送(7月17日消印有効)

7月14日(火)～17日(金)

※郵送での申込書は、必ず簡易  
書留郵便で提出してください。

○その他

受験案内は、裁判所ウェブサ  
イト(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)

または裁判所で配布している受  
験案内をご覧ください。

○お問い合わせ

水戸地方裁判所事務局

総務課 人事第一係

☎029(224)8421

B&G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場 所	講 師
ゴルフ教室	8回	18歳以上 (町内在住・ 在勤の方)	20	土曜日	18:00～20:00	9月5日 (土)	G-FIVE ゴルフ場 (幸手市南)	インストラクター 一田 裕一郎

☆場所 ACTIVE HOUSE G-FIVE (住所: 埼玉県幸手市南2丁目6番20号)

☆募集期間: 7月1日(水)～8月20日(木)

※人数が集まり次第締め切ります。

☆お申し込み方法 スポーツ安全保険料(1人)800円を添えてお申し込みください。

☆その他 別途ボール代がかかります。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎84-3533

# The 健康応援隊!.....♡

## 7月は熱中症予防月間です

暑い夏がやってきました。海や山へ行楽シーズンですが、7月は熱中症にかかる人が急増します。

### 熱中症とは

高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。症状は：

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛、汗がとまらない
- ・頭痛、吐き気、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- ・返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い

屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症します。夏期には約4万人の方が救急搬送されています。

### 熱中症予防のために

#### ○暑さを避ける

- ・室内では：
- ・扇風機、エアコンで温度調整
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認
- ・WBGT値※1も参考に

からだの蓄熱を避けるために

- ・通気性のよい吸湿性・速乾のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす

#### 外出時には：

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

※1 WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数

#### ○こまめに水分を補給する

- ・室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液（※2）などを補給する
- ※2 経口補水液：水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

熱中症患者の半数は高齢者です。高齢者は暑さや水分不足になる感覚機能や体の調整機能が低下しているため、注意が必要です。また、子どもは体温の調整能力が十分に発達していないので大人が気を配る必要があります。

一人ひとりが正しい知識を持ち熱中症による健康被害を防ぎましょう。

（健康福祉課 保健師）

## 学校コーナー 体験活動が 社会を生き抜く 力を育てる



新緑の季節となり、遠足や修学旅行等の学校行事が実施されています。子どもたちは、人や自然とのかかわりから、規範意識や思いやり、礼儀等の道徳心などを学んでいます。それでは、3つの行事の子どもたちの感想文を紹介します。

### 「たのしかったえんそく」

2年 栃木 大輝

とちぎわんぱくこうえんにえんそくにいきました。たぬきのめいろや、かがみのめいろがたのしかったです。たぬきのめいろは、かんとんでした。

ふしぎのふねでコインをつかってやるゲームがいちばんたのしかったです。コインでやるゲームは、もっといいんがとれるといひです。

また行ってみたいです。こんどはかぞくで行ってみたいです。

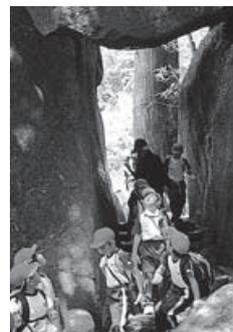
### 「楽しかった筑波山遠足」

3年 渡辺 もか

遠足で一番楽しかったことは、山をのぼるときです。前の日に雨がふったから、道がぬかっすべりやすかったです。わたしの体いくぎはよかったです。そのあとにかんぱん



があつて、そこに「べんけい七もどり」と書いてありました。みんなで「これ、落ちてきたらこわいね」と言っていました。そしたら教頭先生が「落ちてきたら、先生がうけとめてやる。」と言ってくれました。そのあとで、落合先生に元氣玉をもらいました。そうしたら元氣が出ました。そのあとおべん当を食べました。わたしのおにぎりは野球のボールがプリントしてあるラップでつんでありました。とてもおいしかったです。



### 「修学旅行の思い出」

6年 下田 愛美

班別行動で、イワタコーヒー店に行くまでにたくさんの人に場所をきいてやつの思い出たどり着きました。パンケーキを2つ頼んで、みんなで分けました。このパンケーキは今まで食べたパンケーキの中で一番でした。銭洗い弁天に行くにはとても疲れました。交番できいたら地図を3枚もくれて50分くらいで着きました。お金を洗うと増えるという神社なので、小銭をこしごし思いを込めて洗いました。



江ノ電にも乗りました。海が広がっていた、狭い道を通ったりしてとてもきれいでした。大涌谷には行けなかったけど、すばらしい修学旅行の思い出ができてよかったです。



1	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
2	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
3	金	ちびっこ広場(西児童館) がん検診・特定健診(保健センター)	可燃ごみ 日赤
4	土	がん検診・特定健診(保健センター) ほたる鑑賞(ごかみずべ公園)	西南
5	日	がん検診・特定健診(保健センター) 行幸湖グリーン作戦(行幸湖)	友愛
6	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
7	火	星に願いを!(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
8	水	避難訓練(西児童館) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
9	木	ママといっしょ(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
10	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
11	土	第34回五霞近隣バレーボール スポーツ少年団大会(中学校体育館 他)	西南
12	日		西南
13	月		可燃ごみ 西南
14	火	みんなでクッキング(南児童館) 成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
15	水		可燃ごみ 友愛
16	木	わくわく元気づくり①(保健センター) 手作りクッキング(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
17	金		可燃ごみ 日赤
18	土	そうめん流し(西児童館)	西南
19	日	さかいふるさと祭り(花火大会)	友愛
20	月	【海の日】	可燃ごみ 西南
21	火	道の駅ごか(定休日)	缶類 西南
22	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
23	木	夏祭り(南児童館) わくわく元気づくり②(保健センター)	不燃ごみ 西南
24	金	ハンドで25(西児童館)	可燃ごみ 日赤
25	土	第34回五霞近隣野球スポーツ少年団大会(丸池台球場 他)	西南
26	日	第34回五霞近隣野球スポーツ少年団大会(丸池台球場 他)	西南
27	月		可燃ごみ 西南
28	火	おやこの食育教室(保健センター)	可燃性粗大ごみ 西南
29	水	オリジナルうちわ作り(南児童館)	可燃ごみ 西南
30	木		びん類・ペットボトル 西南
31	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 日赤

## 小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

## 茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分  
休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

## 茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間  
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

## 土曜窓口

▶開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

## 夜間収納窓口

▶7月の開設日  
31日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

## 上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

## 7月の納税

▶納期限…7月31日(金)まで

固定資産税2期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料1期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

国民健康保険税1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

## 東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,224,782円(6月15日現在)

## 人口と世帯

6月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 9,059人 (142人)

前月比 -17人 (1人)

男 4,553人 (55人)

女 4,506人 (87人)

世帯数 3,208世帯 (80世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)



2015.6.6



## 五霞レストステーション



東京都葛飾区柴又公園をスタート、江戸川沿いを北上し五霞町を折り返す100キロマラソンで、五霞町ひばりの里にはコース最大のレストステーションが設置されました。中・高校生、大学生が『五霞おもてなし隊』と称したボランティアスタッフとしてランナーに五霞町産トマト・きゅうり、冷やしハーフうどんの配布や後半戦も頑張れる「ごかりん応援切符」をランナーのゼッケンに貼付しました。今大会のボランティアスタッフは、当日、あったか〜いおもてなしができるよう事前の打合せから活動しました。



約2,000人のランナーが町内を通過しました



ランナーを元気にするボランティア活動の様子などは「柴又100k」五霞おもてなし隊 Facebookページをご覧ください！！



みなさん沿道での心のこもった声援ありがとうございました

### 我が家の主役

りん  
凜ちゃん  
平成21年6月20日生

渡辺慎吾・裕美さん  
(小手指)の長女  
(父母のひとり言)

大きな病気をせず、お姉ちゃんとしてがんばってくれている凜ちゃん。素直で子供らしくこのまますくすくと育って行って下さいね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。



LINEの開設を準備中！  
魅力ある情報を発信していきます！  
お楽しみに！



町公式twitter https://twitter.com/goka\_town  
町公式facebook https://www.facebook.com/goka\_town  
メールマガジン https://www.town.goka.lg.jp/mm\_pro/

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/  
Eメール mail@town.goka.lg.jp  
発行/五霞町役場 〒306-0392  
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)

